

(1) 報告事項

令和4年度の空家等対策計画の実施状況について

基本方針1 空き家発生予防と適正管理の重要性の周知

◆広報、イベント、郵送、全戸回覧による周知

- ・ 広報：6月1日号 対策計画策定、空き家バンクについて
- ・ 滝祭：8月27日 住宅関係ブース設置 空き家バンクの案内、木耐震の周知・普及
- ・ 郵送：41月頃—空き家所有者を対象に空き家関係パンフレット、木耐震チラシ郵送
→令和5年度中の実施に変更（空き家所有者の情報更新に時間を要するため）
- ・ 回覧：2月15日 市内全戸回覧 空き家バンクパンフレット

基本方針2 悪影響を及ぼす特定空家等への対応

◆特定空家等認定

◆所有者による解体、処分の促進のための協定締結

→既存三者協定と協議中のため協定締結見送り

- ・ 株式会社クラッソーネ「解体費用シミュレーター」・・・・・・・・・・ [資料2](#)
- ・ 株式会社ジチタイアド「akisol」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [資料3](#)

基本方針3 空き家や空き家除却後の跡地の有効活用への取組の推進

◆空き家バンクの登録促進

◆補助制度の新設（計画P42）

- ・ 県が実施する「若者・移住者空き家住まい支援事業」を利用した市要綱を作成し、令和5年度予算で実施予定
→令和5年度当初予算に計上（1件分）

基本方針 4 空き家実態の継続的な把握と体制整備

◆ 庁内体制整備（令和4年6月17日：滝沢市空家等対策庁内検討委員会専門部会設置）

- ・ 11月14日 第1回会議開催

必要に応じて、会議を開催し、各課の情報交換を行う。

令和4年度は、空き家相談対応マニュアル作成のため、各課と協議を行う。

→令和5年度は、空き家相談対応マニュアル作成予定。